

議 事 日 程

平成28年2月26日  
午後13時30分開会

- 第 1 開 会
- 第 2 会 期 日 程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 前会会議録の承認
- 第 5 教育長報告
- 第 6 議 案 上 程
  - 第7号議案 島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱
  - 第8号議案 島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則の一部を改正する規則
  - 第9号議案 島原市立中学校部活動外部指導者の委嘱について
  - 第10号議案 平成28年度島原市立小中学校教職員人事異動の内申について
- 第 7 次回定例教育委員会の日程について
- 第 8 そ の 他
  - (1) 報告事項
    - ① 3月行事予定について
    - ② 新たな奨学金制度について
  - (2) その他

# 島原市教育委員会

## 報 告 事 項

○行事報告

○行事予定表

平成28年2月26日 定例会

## 教育委員会 3月定例会 報告事項

[2月]

(教育総務課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
1	月	「第6次島原市市勢振興計画（中間見直し）」及び「島原市過疎地域自立促進計画（後期計画）」策定並びに「市町村建設計画（新市建設計画）変更」変更に係る検討会議	9:30	本庁大会議室	課長
1	月	第4回長崎県都市教育長協議会	14:30	雲仙市	教育長、倉本主任
2	火	施政方針検討会議（4日）	9:30	本庁第2応接室	教育長、教育次長
2	火	教育委員会2月定例会	13:30	有明庁舎1階相談室	教育委員・教育長・教育次長・各課長 議案審議3件及び報告事項他
3	水	平成28年度当初予算案最終内示	13:30	本庁大会議室	教育次長、課長
9	火	県下都市庶務担当課長会議（～10日）	13:30	壱岐市	課長
10	水	再発防止検討委員会幹事会	15:00	本庁4階会議室	課長
12	金	「第6次島原市市勢振興計画（中間見直し）」及び「島原市過疎地域自立促進計画（後期計画）」策定並びに「市町村建設計画（新市建設計画）変更」変更に係る検討会議	9:30	本庁第2応接室	教育長、教育次長
12	金	定期監査講評	13:30	本庁大会議室	教育次長、課長
15	月	建設工事指名選定委員会	8:45	本庁第2応接室	教育次長
16	火	市議会全員協議会	10:00	本庁4階会議室	教育長、教育次長
17	水	広報編集委員会	9:00	別館小会議室	倉本主任
17	水	非常勤職員面接	10:00	有明庁舎2階小会議室	教育次長、課長、班長
18	木	再発防止検討委員会	15:00	本庁4階会議室	教育次長
19	金	人事評価	9:30	有明庁舎2階小会議室	教育長、教育次長、課長
19	金	県環境整備課来庁（非構造部材検査）	10:00	教育長室	教育長、課長、班長、竹中主査、山口主査
19	金	事務共同連絡協議会	15:00	有明庁舎大会議室	課長、馬渡主査
19	金	固定資産台帳ヒアリング	15:30	有明庁舎1階相談室	班長、倉本主任、竹中主査
23	火	入札監視委員会	14:00	本庁大会議室	課長、竹中主査、山口主査
24	水	資金運用ワーキンググループ	13:30	本庁大会議室	本多主査
24	水	島原市表彰審査会	14:00	本庁第2応接室	教育次長
24	水	島原市庁舎建設検討委員会	16:00	本庁第2応接室	教育次長
25	木	長崎県教育委員会表彰伝達式	16:00	有明庁舎2階応接室	教育長、教育次長、課長、班長
26	金	教育委員会3月定例会	13:30	杉谷公民館	教育委員・教育長・教育次長・各課長 議案審議4件及び報告事項他
		《付記事項》			
4	木	地方創生への思い」ディスカッション（記者クラブ）	19:00	升金の倉	教育長
12	金	全九州バレーボール大会	16:00	復興アリーナ	教育次長
12	金	松本教育委員県教委表彰祝賀会	18:30	普明庵	教育委員、教委委員会事務局
25	木	緑水会	12:00	そば幸	教育長
27	土	島原中央高等学校卒業式	10:00	中央高校	教育長

月	日	曜	報 告 事 項	内 容	な ら び に 参 考 事 項
	1	月	給食衛生講習会打合せ	9:00	有明庁 課長 城臺 田浦
	2	火	第3回長崎県公立小・中学校学力向上推進会議	11:00	長崎 松尾
	2	火	定例教育委員会	13:30	有明庁 教育長 教育次長 課長
	3	水	社会科副読本第1回校正授受	13:00	有明庁 牟田
	3	水	学校給食物資納入業者衛生講習会	14:00	有明総合文化会館 課長 城臺 田浦
	3	水	人事ヒアリング	16:20	長崎 教育長 課長
	4	木	都市課長会議	13:00	長崎 課長
	4	木	養護教諭部会	15:30	杉谷公 酒井
	4	木	就学相談	16:00	有明庁 松尾
	5	金	定例校長会	9:30	杉谷公 教育長 平田 牟田 松尾
	5	金	市町教育委員会健康教育主管課長会議	13:00	長崎 酒井
	8	月	先進地(秋田県)視察(～10日)	5:00	秋田 松尾
	8	月	定例教頭会	10:30	杉谷公 八木 平田 牟田 酒井
	9	火	雲仙普賢岳災害伝承パンフレットヒアリング	11:00	有明庁 酒井
	9	火	大三東小校内研修	13:30	大三東小 酒井
	10	水	第2回生徒指導推進協議会	13:00	教育センター 牟田
	12	金	地区初任研・10年研実施運営委員会	13:30	千々石庁舎 教育長 平田
	12	金	献立作成委員会	14:00	有明庁 城臺
2	15	月	第2回島原半島中高学力向上対策検討委員会	13:30	島原高校 松尾
	16	火	給食検討委員会	11:00	三小 教育委員長 課長 松尾 城臺 田浦
	16	火	第2回島原半島3市特別支援教育連絡協議会	15:00	島原特別支援学校 松尾
	17	水	社会科副読本第2回校正受取	11:00	有明庁 平田
	17	水	心の教室相談員等連絡協議会	14:00	適応指導教室 八木
	17	水	教職員指導	16:30	有明庁 教育長 課長 八木 平田
	18	木	平成27年度初任者研修実施協議会	10:20	教育センター 教育長 平田
	18	木	教務主任会	14:00	杉谷公 松尾
	19	金	第2回特別支援連携協議会	9:30	長崎 松尾
	19	金	特別支援学級合同お別れ会	9:30	有明総合文化会館 教育長 課長
	19	金	事務の共同実施連絡協議会	15:00	有明庁 教育長 課長 八木
	22	月	市非常勤職員応募者面接	13:15	有明庁 八木 平田 牟田 松尾
	23	火	道徳教育パワーアップ研究協議会	11:00	教育センター 平田
	23	火	県南地区歯科保健推進協議会	14:00	県南保健所 酒井
	24	水	五市学校給食連絡協議会	16:00	諫早 田浦
	24	水	社会科副読本最終校正提出	11:00	有明庁 平田
	25	木	地区別教育長会	10:00	有明総合文化会館 教育長 課長
	26	金	島原防災塾運営委員会	13:30	雲仙復興事務所 酒井
	26	金	第6回中体連理事会・専門委員会	14:00	杉谷公 課長 牟田
付記	1	月	市勢振興計画・過疎計画会議	9:00	本庁 課長 牟田
	3	水	5歳児健診	14:00	島原保健センター 松尾
	5	金	メンタルヘルスセミナー	13:30	本庁 城臺
	9	火	VD T健診	14:00	本庁 城臺
	12	金	定期監査講評	14:00	本庁 課長
	14	日	島原がまだすリーグ	8:30	陸上競技場 城臺
	19	金	人事評価ヒアリング	11:00	有明庁 課長 八木
	19	金	公会計(台帳整備)ヒアリング	15:00	有明庁 城臺
	24	水	資産運用研修会	13:30	本庁 城臺
	25	木	5歳児健診	14:00	島原保健センター 松尾

## 島原市教育委員会 3月定例会報告事項

【平成27年2月】

社会教育課

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
1	月	朝のあいさつ運動	7:30	市内一円	課長以上、徳永、尾崎
2	火	公民館事務員研修会	10:00	霊丘公民館	課長、徳永、各公民館事務員
5	金	島原拘置支所敷地と図書館駐車場の交換に関する関係課長会議	10:00	本庁舎	次長、課長、宇土
8	月	島原拘置支所敷地と図書館駐車場の交換に関する関係部長会議	11:00	本庁舎	教育長、課長、宇土
9~10 (火~水)		県都市教育委員会社会教育課長会議	13:30	彦岐市文化ホール	課長
11	木	天神講「書写展示会」表彰式	9:30	杉谷公民館	課長、宮崎
12	金	第67回梅林俳句会	12:00	森岳公民館	次長、林田
12	金	県下少年センター所長会・合同研修会	14:00	大村市	課長、徳永、上田会長
15	月	ながさき県民大学運営委員会	13:30	長崎市	福島
15	月	長崎県社会教育主事等連絡協議会理事会	13:30	長崎市	徳永
16	火	霊丘公民館運営委員会	10:00	霊丘公民館	徳永、柴田
17	水	杉谷公民館運営委員会	10:00	杉谷公民館	徳永、宮崎
17	水	島原半島文化賞審査会	13:00	島原文化会館	教育長、徳永、林田
17	水	拘置支所に関する法務省との打合せ	14:40	本庁舎	次長、課長、宇土
17	水	島原子ども狂言ワークショップ閉講式	20:00	島原文化会館	教育長、課長、林田
18	木	三会公民館運営委員会	10:00	三会公民館	課長、徳永、濱口
18~19 (木~金)		幸田町文化財保護委員会来島	15:00	有明庁舎	教育長、課長、宇土、林田
20	金	長崎っ子の「夢・憧れ・志」を育む学校・家庭・地域の連携フォーラム	10:00	長崎市	徳永、大竹、金子(社教委長)
22	月	社会教育担当者会	10:00	三会公民館	徳永、各公民館主事
22	月	安中公民館運営委員会	19:30	安中公民館	課長、徳永、大竹
24	水	白山公民館運営委員会	10:30	白山公民館	課長、徳永、永藤
25	木	森岳公民館運営委員会	10:00	森岳公民館	課長、徳永、山本
25	木	市少年センター補導委員会	19:30	森岳公民館	教育長、課長、徳永、原賀、早稲田
※ 各地区にて高齢者学級7回(担当:大場)・女性学級6回開催(担当:松本)					

【付記事項】

1	月	市勢振興計画、過疎計画、新市建設計画策定打合せ	9:30	本庁舎	課長
3	水	例規審査委員会	9:30	本庁舎	課長
3	水	平成28年度当初予算内示	13:30	本庁舎	課長
4	木	日米親善人形に関する打合せ	15:00	第一小学校	課長、林田
12	金	定期監査講評	13:30	本庁舎	次長、宇土
16	火	例規審査委員会	13:30	本庁舎	課長
19	金	特別支援学級合同お別れ会	9:30	有明文化会館	教育長、課長
20~21 (土~日)		有明公民館まつり	10:00	有明公民館	市長、課長、尾崎
28	日	霊丘公民館まつり	12:00	霊丘公民館	次長、柴田

# 教育委員会 3月定例会 報告事項

(スポーツ課)

[2月]

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
2	火	定例教育委員会	13:30	有明庁舎1階相談室	課長
3	水	夢の教室	10:40	四小	大場
3	水	夢の教室	17:00	三会小	大場
3	水	平成28年度当初予算案最終内示	13:30	本庁大会議室	課長・谷川
4	木	夢の教室	10:30	五小	課長・大場
7	日	平成27年度島原市スポーツ少年団送別バレーボール大会	9:30	有明体育館	大場
8	月	平成27年度長崎県市町社会体育担当者会	13:30	東彼杵町	谷川
10	水	陸上競技場・平成町多目的広場オーバーシーディング竣工検査	13:30	陸上競技場 平成町多目的広場	課長・谷川
12	金	定例監査講評	13:30	本庁大会議室	課長・大場
12	金	平成27年度第26回全九州選抜高等学校バレーボール大会開会式	16:00	島原復興アリーナ	課長・大場
13	土	長崎県スポーツ推進委員協議会女性委員会主催研修会	10:00	諫早市	森川
14	日	2016島原がまだすリーグ	12:00	市営陸上競技場	谷川・森川
18	木	第3回生涯スポーツ委員会	13:30	長崎市	課長
19	金	公会計ヒアリング	14:00	有明庁舎1階相談室	課長・谷川・中村
21	日	平成27年度島原市スポーツ少年団ソフトボール大会	8:30	有明の森運動広場	大場
21	日	第39回市民親睦バドミントン大会	9:00	島原復興アリーナ	課長・中村
21	日	第65回郡市対抗県下一周駅伝再スタート	11:15	大手広場	課長
23	火	島原市スポーツ推進委員協議会評議委員会	19:30	森岳公民館	課長・森川
23	火	市営球場芝張替工事に伴う芝産地検収	8:00	宮崎県児湯郡川南町 熊本県合志市	谷川(～24日)
24	水	平成27年度第2回長崎スポーツ少年団指導者協議会並びに事務担当者会	13:00	長崎市	大場
26	金	定例教育委員会	13:30	杉谷公民館	課長
28	日	第46回市民親睦卓球大会	9:30	島原復興アリーナ	教育長・中村
28	日	平成27年度島原市スポーツ指導者研修会	19:00	有明総合文化会館	教育長・課長・課員
		《付記事項》			
5	金	メンタルヘルスセミナー	10:00	本庁大会議室	谷川

# 平成28年3月行事予定表

平成28年2月26日現在

下線太字 教育委員出席予定

- ◎ 教育長出席
- 教育次長出席
- △ 関係課長出席

島原市教育委員会

日	曜	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	ス ポ ー ツ 課
1	火			朝のあいさつ運動 7:30 市内一円 △	
2	水	<u>3月定例市議会 開会 10:00 市議会議場 ◎○△</u> (委員長)			
3	木	一般財団法人島原城振興協会理事会 10:00 森公 ○	定例校長会 9:30 杉公 ◎△		
4	金	3月定例市議会 本会議一般質問 10:00 ◎○△			
5	土			公葬型自主事業「熱海殺人事件」13:30 有文 △	平成27年度第35回有馬スポーツ賞表彰式 10:00 有馬武道館 ◎○△
6	日			公葬型自主事業「熱海殺人事件」13:30 有文 △	平成27年度島原市スポーツ少年団送別サッカー大会
7	月	3月定例市議会 本会議一般質問 10:00 ◎○△			
8	火	3月定例市議会 本会議一般質問 10:00 ◎○△			
9	水	3月定例市議会 本会議一般質問 10:00 ◎○△			
10	木	3月定例市議会 総務委員会 10:00 ◎○△	定例教頭会 10:30 杉公 △		
11	金	3月定例市議会 産業建設委員会 10:00			
12	土			島原半島文化章授賞式・康平忌 9:00 島文 ◎△	第71回国民体育大会グラウンドゴルフ競技県予選大会 9:10 平成多目的広場 ◎
13	日				第49回島原市民親睦ソフトボール大会 8:30 三会ふれあい運動広場 ◎
14	月	3月定例市議会 教育厚生委員会 10:00 ◎○△			
15	火		市内中学校卒業式 9:30 (有明中は9:20) 市長 他◎○△		
16	水	3月定例市議会 予算審査特別委員会 10:00 ◎○ △			
17	木		市内小学校卒業式 9:30 (湯江小は9:20) 市長 他◎○△	少年センター運営協議会 13:30 森岳公民館 ◎ ○△	
18	金	高校生議会 10:00 ◎○△		非常勤職員面接 13:00 有明公民館 ○△	
19	土				
20	日	春分の日	春分の日	春分の日	春分の日
21	月				
22	火				
23	水	<u>3月定例市議会 本会議(閉会:委員長)</u>			
24	木		小・中学校修了式		
25	金				
26	土				
27	日				
28	月				
29	火	ねんりんピック200日前イベント 9:00 本庁 ◎			
30	水				
31	木		小・中学校教職員退職者辞令交付式 11:30 有 明庁舎大会議室 ◎○△		

# 島原市教育委員会

## 議 案 集

- 第7号議案 島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の一部を  
改正する要綱
- 第8号議案 島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則の一部  
を改正する規則
- 第9号議案 島原市立中学校部活動外部指導者の委嘱について

平成28年2月26日 定例会



## 第7号議案

島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱

島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱（平成23年教育委員会告示第8号）の一部を次のように改正する。

第7条中「教育総務グループ」を「教育総務課」に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

平成28年2月26日提出

島原市教育委員会

教育長 宮原 照彦

提案理由

市の組織・機構の見直しに伴い、所要の整備を図るため、この要綱を改正しようとするものである。

島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱（案）新旧対照表

改正案	現行	解説及び資料
<p>(庶務) 第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課 において処理する。</p>	<p>(庶務) 第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務グループに おいて処理する。</p>	

## (参考)

### 島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱

平成23年5月2日教育委員会告示第6号  
改正 平成23年5月30日教育委員会告示第8号

#### (設置)

第1条 島原市における教育の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するため、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、島原市教育振興基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (任務)

第2条 委員会は、基本計画の内容について検討及び協議する。

#### (組織)

第3条 委員会は、12名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、基本計画が策定されるまでの間とする。

#### (会長等)

第5条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席により成立する。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は会長の決するところによる。

4 会長が必要と認めたときは、関係者等を会議に出席させ、意見や説明を求めることができる。

#### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務グループにおいて処理する。

#### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が定める。

#### 附則

##### (施行期日)

この要綱は、告示の日から施行する。

##### (経過措置)

この要綱の施行後最初に招集すべき委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

##### 附則（平成23年5月30日教育委員会告示第8号）

この要綱は、告示の日から施行する。

## 第8号議案

### 島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則の一部を改正する規則

島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則（平成12年島原市教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第1条中「自主的かつ健全な運営を助長するため」を「充実及び円滑な推進を図るため」に改める。

第3条中「指導者は」の次に「非常勤とし」を加える。

第4条を削る。

第5条中「学校長の推薦に基づき、教育委員会」を「学校長が選任し、教育長」に改め、同条第3号の次に次の1号を加える。

(4) 実技指導に関して優れた専門知識及び経験を有し、職務を誠実に遂行できること。

第5条を第4条とする。

第6条第1項中「教育委員会」を「学校長」に改め、同条に次の1項を加える。

4 外部指導者は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

第6条を第5条とする。

第7条中第2項を削り、第3項を第2項とし、同条を第6条とし、同条の次に次の1条を加える。

(解嘱)

第7条 教育長は、外部指導者が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるときその他特別の理由があると認めるときは、前条の規定による任期の期間中においても解嘱することができる。

第8条中「の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。」を「に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。」に改める。

### 附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

平成28年2月26日提出

島原市教育委員会

教育長 宮原 照彦

提案理由

中学校部活動外部指導者の委嘱等について、所要の整備を図るため、この規則を改正しようとするものである。

島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表

改 正 案	現 行	解説及び資料
<p>(設置)</p> <p><u>第1条</u> 島原市立の中学校における部活動の充実及び<u>円滑な推進を図るため</u>、部活動外部指導者（以下「外部指導者」という。）を置く。</p> <p>(職務)</p> <p><u>第3条</u> 外部指導者は<u>非常勤とし</u>、中学校の部活動において<u>おおむね次の職務を行う</u>。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(委嘱)</p> <p><u>第4条</u> 外部指導者は、次の基準を満たすものうちから<u>学校長が選任し、教育長</u>が委嘱する。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) <u>実技指導に関して優れた専門知識及び経験を有し、職務を誠実に遂行できること</u>。</p> <p>(服務)</p>	<p>(設置)</p> <p><u>第1条</u> 島原市立の中学校における部活動の<u>自主的かつ健全な運営を助長するため</u>、部活動外部指導者（以下「外部指導者」という。）を置く。</p> <p>(職務)</p> <p><u>第3条</u> 外部指導者は_____、中学校の部活動において<u>おおむね次の職務を行う</u>。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(身分)</p> <p><u>第4条</u> 外部指導者は、<u>非常勤とする</u>。</p> <p>(委嘱)</p> <p><u>第5条</u> 外部指導者は、次の基準を満たすものうちから<u>学校長の推薦に基づき、教育委員会が委嘱する</u>。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(服務)</p>	

改 正 案	現 行	解説及び資料
<p><u>第5条</u> 外部指導者は、その職務を遂行するに当たっては、<u>学校長</u>の指示に従わなければならない。</p> <p>2・3 略</p> <p><u>4</u> 外部指導者は、<u>職務上知り得た秘密を洩らしてはならない</u>。その職を退いた後も、同様とする。</p> <p>(任期)</p> <p><u>第6条</u> 略</p> <p>2 略</p> <p>(解嘱)</p> <p><u>第7条</u> <u>教育長は、外部指導者が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるときその他特別の理由があると認めるときは、前条の規定による任期の期間中においても解嘱することができる。</u></p> <p>(委任)</p> <p><u>第8条</u> この規則に定めるもののほか必要な事項は、<u>教育長が別に定める。</u></p>	<p><u>第6条</u> 外部指導者は、その職務を遂行するに当たっては、<u>教育委員会の指示</u>に従わなければならない。</p> <p>2・3 略</p> <p>(任期)</p> <p><u>第7条</u> 略</p> <p>2 <u>教育委員会は、外部指導者が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるときその他特別の理由があると認めるときは、前項の規定による任期の期間中においても解任することができる。</u></p> <p>3 略</p> <p>(委任)</p> <p><u>第8条</u> この規則の<u>施行に</u>関し必要な事項は、<u>教育長が定める。</u></p>	

## (参考)

### ○島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則

平成 12 年 1 月 14 日教育委員会規則第 7 号

#### (設置)

第 1 条 島原市立の中学校における部活動の自主的かつ健全な運営を助長するため、部活動外部指導者（以下「外部指導者」という。）を置く。

#### (定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 部 島原市立の中学校において、課外の活動として、心身の健全な発達を促し、豊かな教養を育てることを目的として、体育、芸術、文化等の活動を行う団体をいう。
- (2) 部員 部を組織する生徒をいう。

#### (職務)

第 3 条 外部指導者は、中学校の部活動においておおむね次の職務を行う。

- (1) 各中学校の求めに応じて、部活動における実技の指導及び助言を行うこと。
- (2) 各中学校の求めに応じて、部員が参加する体育、芸術、文化等に関する行事又は事業の実施及び運営に関して必要な協力を行うこと。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、部活動の振興のために必要な指導及び助言を行うこと。

#### (身分)

第 4 条 外部指導者は、非常勤とする。

#### (委嘱)

第 5 条 外部指導者は、次の基準を満たすもののうちから学校長の推薦に基づき、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育に対する理解を持ち、必要な協力が得られること。
- (2) 職務遂行に必要な熱意を持っていること。
- (3) 体育、芸術、文化等に対する深い関心と理解を持っていること。

#### (服務)

第 6 条 外部指導者は、その職務を遂行するに当たっては、教育委員会の指示に従わなければならない。

- 2 外部指導者は、学校長及び部顧問と連携を図るとともに、当該校の活動方針等を遵守しなければならない。
- 3 外部指導者は、その職の信用を傷つけ、又はその職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

#### (任期)

第 7 条 外部指導者の任期は、1 年とする。ただし、補欠の外部指導者の任期については、前任者の残任期間とする。

- 2 教育委員会は、外部指導者が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるときその他特別の理由があると認めるときは、前項の規定による任期の期間中においても解任することができる。
- 3 外部指導者は、再任することができる。

#### (委任)

第 8 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

#### 附 則

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。



第9号議案

島原市立中学校部活動外部指導者の委嘱について

島原市立中学校部活動外部指導者に下記の者を委嘱する。

記

(三会中学校)

部 名	氏 名	性別	年齢	住 所
卓 球	古賀 保			

平成28年2月26日 提出

島原市教育委員会  
教育長 宮 原 照 彦

提案理由

島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則第5条及び第7条により、指導者に委嘱しようとするものである。

# 島原市教育委員会

## 議案集（追加提出分）

第10号議案 平成28年度島原市立小中学校教職員人事異動の  
内申について

平成28年2月26日 定例会